

就学奨励金（就学援助）

1 就学援助とは

相模原市では、子どもを市内の公立の小学校・中学校等に通学させるのに、経済的に困っている方に学用品費や給食費などの費用の一部を援助しています。

2 援助を受けることができる方

- 収入が少ない方
- 児童扶養手当を受けている方など

3 申し込みの方法

<小学校入学前に申請する場合>

申請時期：入学前の1月上旬まで

提出先：学務課へ郵送または直接

申請書の配布方法：教育委員会から入学前に送付する就学時健康診断の通知に同封

※ 入学前に申請いただくことにより、入学の準備に必要なお金を入学前の2月下旬に支払います。

<小学校入学時に申請する場合>

申請時期：入学時の4月上旬まで

提出先：学校

申請書の配布方法：学校から配布

<進級時または年度途中で申請するとき>

申請時期：随時

提出先：学務課へ郵送または直接

申請書の配布方法：毎年4月に学校から配布。その他の時期は、学校または市役所学務課で申請書をもらうか、WEBページからダウンロード。

4 注意

- 生活保護を受けている人は、援助の申し込みをする必要はありません。
- 審査の結果で、援助にならない場合もあります。
- 分からないことがありましたら、学務課または子どもが在学している学校の就学援助の担当の先生にお尋ねください。

問い合わせ先

○相模原市教育委員会学務課就学支援班 TEL：042-769-9262

○子どもが在学している学校